

甲府市農業委員会 7月定例総会議事録

1. 日 時 令和2年7月29日（水曜日）午後2時00分から午後2時25分

2. 会 場 甲府市南公民館

3. 出席委員（18名）

会長・西名武洋 会長職務代理者・柿嶋 敦

【農業委員】

1番 保坂 敬夫	2番 福島 昌之	3番 矢崎 正勝	4番 米山 夫佐子
5番 落合 洋子	6番 田中 由美	7番 土屋 三千雄	9番 菊島 建
10番 關野 登	11番 森 信二	12番 花形 満寛	13番 末木 瑞夫
14番 土屋 正人	15番 萩原 爲仁	16番 小林 雅宗	17番 山本 一

4. 欠席委員（1名）

8番 長田 孝夫

5. 職務のために出席した農業委員会事務局職員の職氏名

事務局 長	石川 満
農地係 係 長	斉藤 欣也
係 長	青木 進
主 事	一ノ瀬 匠
振興係 係 長	牧野 公治
技 師	井上 健洋

6. 議 案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和2年8月告示分農用地利用集積計画について

報告案件

報告第1号 山梨県農業会議への諮問結果について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第3号 農地法第4条の規定による届出について（市街化区域届出）

報告第4号 農地法第5条の規定による届出について（市街化区域届出）

報告第5号 農用地利用集積計画の解約について

○事務局（一ノ瀬主事）

それでは、報告事項の説明をいたします。まず議案書 5 ページをご覧ください。先月の総会案件のうち、4 条の申請について山梨県農業会議へ諮問をした結果、いずれの案件も許可相当との答申を受けました。6 ページからは令和 2 年 6 月 20 日から令和 2 年 7 月 16 日までに受理しました相続等の届出や市街化区域における各種の届出を掲載しております。なお、それぞれの転用目的や農地の所在、届出人等につきましては、議案書に記載のとおりであり、受理通知につきましては、事務局長の専決により交付済みとなっております。以上でございます。

○議長（西名会長）

事務局から、報告第 1 号から第 4 号につきまして報告がありましたが、報告事項でするので、ご了承をお願いいたします。

つぎに、議案第 3 号、令和 2 年 8 月告示分農用地利用集積計画について審議いたします。また、関連がありますので、報告第 5 号農用地利用集積計画の解約についても併せて説明してください。

○事務局（井上技師）

それでは説明に入ります。農地銀行を利用する案件は、新規設定 3 件、再設定 3 件、計 6 件の申し出がありました。議案書 17 ページの表は、新規設定です。千代田・中道南地区からの申し出があり、合計面積は 1,805.24 m²です。中段の表は、令和 2 年度の目標面積 109,300 m²に対し、設定面積は 33,777 m²、達成率は 31%です。続いて 18 ページの表は、再設定です。甲運・山城・中道南地区からの申し出があり、合計面積は 4,249 m²です。中段の表、令和 2 年度の目標面積 343,700 m²に対し、設定面積は 43,227 m²、達成率は 13%です。19 ページ 1 番から 20 ページ 3 番は新規設定です。21 ページ 4 番から 21 ページ 5 番は再設定です。21 ページ 6 番は再設定の更新となっております。補足説明が必要となる案件はありませんので、個々の案件については議案書記載のとおりとなっております。以上、全ての案件の借り手の経営地は、利用権設定に必要な下限面積及び、農作業従事日数を超過しており、耕作に供すべき農用地のすべてを効率的に利用しております。これらを踏まえ、甲府市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合していることから、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項による借手の要件を満たしております。

引き続き、農用地利用集積計画の解約の報告です。議案書は 22 ページをご覧ください。今月は 3 件の解約となります。解約の内容、理由につきましては、記載のとおりとなっております。解約の届けが提出されましたので報告いたします。以上案件について説明を終わります。

○議長（西名会長）

事務局から、説明が終わりました。今月は、所有権移転や新規就農者及び法人などが関係する案件、もしくは特殊な案件がありませんので、地元委員からの説明はありません。こちら事前にご質問の報告は受けておりませんが、念のためにありました

らお願いいたします。

《 質問・意見なし 》

○議長（西名会長）

それでは、特別ないようですので、採決をさせていただきます。

議案第 3 号所有権移転および利用権設定に賛成の方は、挙手をしてください。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

ありがとうございました。全員の方の賛成の挙手をいただきましたので、議案第 3 号は決定させていただきます。なお、報告第 5 号については、報告事項ですのでご了承をお願いします。

以上で、予定している案件は全て終了しましたが、その他で委員の皆様から 3 年間で最後となりますが、ご意見や感想等、何かありましたらお願いします。

《 質問・意見なし 》

○議長（西名会長）

特別ないようです。3年間、このような形で議案の審議をスムーズに行うことができました。今年になってからは、新型コロナウイルスの問題で、事前に皆さんから質問等いただくスタイルを取って、会議の時間を短縮して進めてまいりましたので、皆さんには物足りない部分もあったかもしれませんが、甲府市では各地区で、農地調査を徹底的に行っているので、相対でもめるようなこともなかったように思います。皆さんのご協力と、公平公正な判断をいただく中で 3 年間無事に農業委員会の務めを果たすことができましたので、心より感謝申し上げ、今日の議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後 2 時 25 分 閉会